

ついでに レポート

No. 403



日本共産党区議会議員 おぐり智恵子の

議員活動報告

事務所: 中央区日本橋人形町1-10-8
自宅: Tel/Fax 3249-1762

発行・日本共産党中央区議会議員団 Tel 3546-5563

HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

ゆたかな保育 どの子にも

待機児なくそう、保育士の働く環境の改善を

8月5日、第49回全国保育団体合同研究集会(保育合研)がさいたま市で開かれ、私(おぐり)も参加しました。

「どの子も権利として豊かな保育を受けることを保障していくために、ともに学びあいましよう」と開会あいさつがあり、オープニングフォーラムでは保育士の働く環境の改善や、改訂された幼稚園教育要領と保育所保育指針について報告がありました。

保育所保育指針などに国が子どもたちの「育つて欲しい姿」を定め「評価」することや、「国旗・

国歌に親しむ」ことが盛り込まれたことで、これまで積み上げてきた保育の実践がゆがめられる危険性が報告されました。

待機児解消の問題では、国がこの間進めてきたことは、子どもの育ちや安全にとつて最低限必要な基準を次々緩和するもので、小規模保育や認可外の企業主導型保育

など基準が異なる多様な保育を中心にした政策は、保育に格差を持



写真上: 全体会で全国の保育士さんが交流=8/5さいたまスーパーアリーナ
左: 記念に1枚

私立認可保育所が2カ所で追加開設予定

中央区の待機児童数は、今年4月時点で324人。昨年(263人)と比べ61人増加しています。待機児童解消に向けた施設整備が急務です。

7月19日の区議会福祉保健委員会で、既に発表されている4カ所に加え、新たに私立保育所2カ所が来年4月の開設予定となったことから、国・都の補助金を活用しながら、区が施設整備、家賃助成などの開設支援を行うことが報告されました。

これによって、来年4月には、

500名の定員拡大になる予定です。

【新規開設施設】

- 学栄ナーサリー日本橋蛸殻町
蛸殻2-15-5
水天宮CPビル1~4階
定員156名



- ほっぺるランド新島橋勝どき
勝どき5-2-15
定員114名

ち込み広げてきたことが指摘されました。
報告、発言を聞き、公的責任で公立保育所を中心に認可保育所を増設し、保育士の配置基準を引き上げ、大幅な賃金引き上げをはかって、誰もが安心して働きたい子育てできるような、保育制度を抜本的に見直すことが必要だと思いました。



豊洲移転前提の予算は許されない

市場関係者・都民の合意のない「基本方針」



豊洲新市場（東京都中央卸売市場市場HPより）

異例の都8月補正予算

小池百合子都知事は、8月10日の会見で、豊洲新市場への移転推進の補正予算案を発表し、それを通すための臨時議会を8月28日に開くと表明しました。

豊洲移転の基本方針は「規定路線」ではない

日本共産党都議団は、「都知事の『基本方針』をあたかも既定路線であるかのようにして、臨時議会を開催して補正予算案

を提出することは、とうてい認められない」という談話を発表しました。

小池知事は6月、中央卸売市場を豊洲に移転し築地市場を再開発するとした「基本方針」を発表し、7月には都の局長会議で移転の前提としてきた土壌や地下水の「無害化」方針を撤回しました。小池知事は「市場の皆さまの理解と納得が必要」と発言していますが、築地市場の

業者からは、厳しい批判の声が上がっています。

「築地を守る」徹底審議を

小池知事の「基本方針」も関係局長会議の方針も、都議会にまだ一度も報告されておらず、審議もされていません。

臨時都議会を開くなら補正予算を提出することより、「築地は守る」「食の安全・安心を確

保する」とした方針をどう実現するか徹底的に議論することが必要です。

中央区議会は、8月31日、全員協議会で豊洲市場を視察する予定です。指摘されている構造上の問題などもしっかりと見たいと思います。

私たち日本共産党中央区議団は、都議団と連携して、これからも、現在地再整備を求める都民、区民、市場業者のみならず、みなさんと力をあわせていきます。

8・15 石町の鐘を撞く会



フォトニュース

8月15日、小伝馬町一の部町会「終戦記念日に石町の鐘を撞く会」が行われました。空襲で亡くなられた方の冥福を祈り、永久の平和を願って毎年行われています。私も「政府の行為によって再び戦争の惨禍がおこらないよう」誓って鐘を撞きました。

みゆき通りの街路樹



日本橋保健センター前のみゆき通りで、電線地中化の工事のため、貴重なイチヨウやクロガネモチの街路樹が伐採されようとしていることと、せうかくの緑を切らないで欲しいという声が上がっています。

おしらせ

◆無料法律相談
(毎月第3火曜日)
9月は19日(火) 3時から
要予約 ☎3249-1762

◆マンションなんでも相談会
9月28日(木)
人形町区民館